

公共工事の入札にかかる予定価格事前公表の見直しについて

(平成 24 年 3 月)

沼津市は、平成 14 年度から建設工事及び建設工事関連業務委託の入札において予定価格を事前公表してきましたが、適正な積算を行わず、予定価格から失格基準価格及び最低制限価格等を類推して応札するなど、適正な競争が行われにくい状況となっていることから、平成 24 年 4 月 1 日以降、予定価格を事後公表とします。

対象案件

- ・ 予定価格 130 万円を超える建設工事
- ・ 予定価格 50 万円を超える建設工事関連業務委託

適用時期

平成 24 年 4 月 1 日以降、公告・指名するもの

入札手続きにあたっての注意事項

- ・ 予定価格は落札決定後に、入札結果表に記載し、公表します。ただし、不調となった場合には非公表とします。
- ・ 入札回数は 2 回を限度とします。
- ・ 1 回目の入札で全者が予定価格超過の場合、電子入札システムで「再入札通知書」を送付しますので、再入札を行ってください。
- ・ 再入札の場合は、工事費内訳書の添付は不要です。
- ・ 標準的な日程は、次のとおりとします。

開札日の前日	開札日		開札日の翌日	
入札書締切 (第 1 回)	開札	入札書受付 (2 回目)	11:00	13:00
	予定価格超過 再入札通知		入札書締切 (2 回目)	開札 落札決定 or 不調

その他詳細については、公告、入札説明書等をご確認ください。